

令和7年8月6日

報道機関各位

長岡市農林水産部農水産政策課長

〃

農林整備課長



渇水に苦しむ農業者、養鯉業者を支援 渇水対策“第二弾”を実施します

長岡市は、梅雨時期の少雨によって生じた農作物や錦鯉への渇水対策の負担軽減を図るため、農業者などへかん水（水やり）に係る費用の一部を補助してきました。

今後も高温・少雨が見込まれ、農地や養鯉池のひび割れにより水が溜めにくくなることが懸念されることから、新潟県の支援事業にあわせて、渇水対策および次期作に向け実施する農地や養鯉池復旧事業に係る費用の一部を補助する追加支援を実施します。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、周知にご協力くださるようお願いいたします。

1 渇水対策事業

○水利施設管理強化事業

- ・対象期間 令和7年7月23日から当面の間
- ・対象者 農業者が組織する団体、土地改良区など
- ・対象経費 県に採択された地区において、土地改良区などが行う渇水対策のための管理体制構築などにかかる経費、井戸の設置、応急ポンプの設置・運転などの用水対策に要する経費
- ・補助率 県補助事業（50％）の補助残に対し50％以内上乗せ補助（中山間地域等条件不利地域は55％以内）

2 農地・養鯉池復旧事業

（1）干ばつ災害復旧対策事業

- ・対象期間 令和7年6月25日から当面の間
- ・対象者 農業者が組織する団体、土地改良区など
- ・対象経費 干ばつ災害復旧対策に要する経費（事業費が15万円以上のもの）
- ・補助率 70％以内（県単事業含む）

（2）養鯉池復旧支援事業

- ・対象期間 令和7年7月18日から当面の間
- ・対象者 養鯉業者の組織する団体
- ・対象経費 養鯉池の復旧に要する経費（事業費が10万円以上150万円以下のもの）
- ・補助率 50％以内

問い合わせ

○養鯉池復旧支援事業

農水産政策課 山田 電話0258-39-2223

○水利施設管理強化事業・干ばつ災害復旧対策事業

農林整備課 高野 電話0258-39-2224